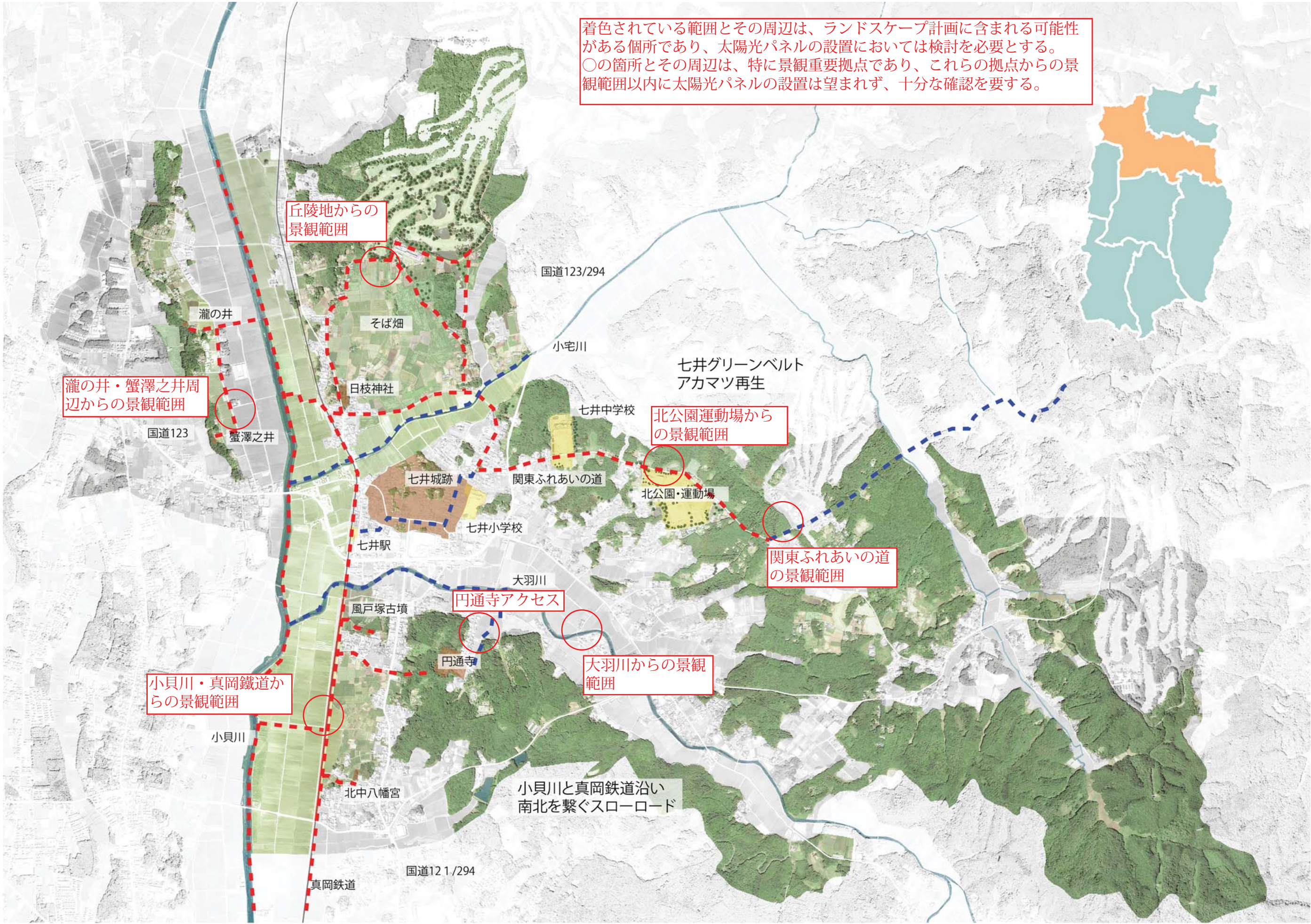


着色されている範囲とその周辺は、ランドスケープ計画に含まれる可能性がある個所であり、太陽光パネルの設置においては検討を必要とする。
 ○の箇所とその周辺は、特に景観重要拠点であり、これらの拠点からの景観範囲以内に太陽光パネルの設置は望まれず、十分な確認を要する。



丘陵地からの
景観範囲

瀧の井・蟹澤之井周
辺からの景観範囲

北公園運動場から
の景観範囲

関東ふれあいの道
の景観範囲

小貝川・真岡鉄道から
の景観範囲

大羽川からの景観
範囲

円通寺アクセス

小貝川と真岡鉄道沿い
南北を繋ぐスローロード

七井地域全体図



七井

P02-01